

（仮称）横浜国際園芸博覧会の開催に向けた 環境影響評価の手續に着手します！

横浜市では、平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的とした国際園芸博覧会の開催に向け、検討を進めています。

このたび、横浜市環境影響評価条例（以下「市条例」という。）に基づく手續として、「計画段階配慮書」を作成しましたので、縦覧します。

1 計画段階配慮書に記載した事業概要

【事業名】（仮称）横浜国際園芸博覧会

【区域】瀬谷区瀬谷町、旭区上川井町

【計画段階事業者】横浜市

（仮称）横浜国際園芸博覧会の開催概要

開催場所：旧上瀬谷通信施設

開催期間：令和9年3月～9月

博覧会計画区域：約100ha

開催組織：（仮称）博覧会協会

参加者規模：1,500万人以上（ICT活用や広域・地域連携など多様な参加形態を含む）

テーマ：幸せを創る明日の風景 Scenery of The Future for Happiness

2 計画段階配慮書の縦覧

本事業は、市条例の「開発行為に係る事業（第1分類事業）」に該当するため、市条例第8条に基づき、計画段階配慮書を作成しております。

次の場所で縦覧を行いますので、どなたでも自由にご覧いただけます。また、縦覧期間中に環境情報提供書^{*}を横浜市長に提出することができます。

縦覧期間	令和3年4月5日（月）から4月19日（月）まで ・縦覧期間内に、環境情報提供書 [*] を提出することができます。
縦覧場所	①環境創造局環境影響評価課 ②瀬谷区区政推進課 広報相談係 ③旭区区政推進課 広報相談係 ・横浜市の環境アセスメントに関するホームページでも公表しています。
縦覧時間	午前8時45分から午後5時15分まで（閉庁日を除く） （②及び③は午後5時まで）

^{*}環境情報提供書：環境の保全に関する情報を記載した書面

3 今後の進め方

令和3年度：環境影響評価 計画段階配慮書の提出

令和4年度以降：環境影響評価手續（方法書、準備書、評価書）

令和9年3月～9月：国際園芸博覧会の開催

お問合せ先

都市整備局国際園芸博覧会推進課 担当課長 甲斐 泰夫 Tel 045-225-8647